

平成 29 年度

定期監査報告書

養父市監査委員



(定期監査講評において、監査委員から市長に報告書を提出)

養 監 第 5 8 号
平成 29 年 11 月 29 日

養父市長 広瀬 栄 様

養父市監査委員 守 本 英 昭

養父市監査委員 西 谷 昭 徳

定期監査の結果報告

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、平成 29 年度定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により報告する。

記

1 監査の期間

平成 29 年 10 月 24 日から平成 29 年 11 月 27 日まで

2 監査の対象及び範囲

企画総務部・危機管理室・市民生活部・健康福祉部・産業環境部・まち整備部及び教育委員会の平成 29 年度上半期の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況

3 監査の要領

地方自治法第 2 条の規定に基づき、市の事務事業が効率的かつ効果的に執行及び管理されているかに留意した。

監査の重点項目として、収納対策事務については、効率的に収納事務が行われているかについて監査を実施した。

予算の執行状況、主要事業・新規施策の取組状況、工事・業務の進捗状況、組織及び業務内容・財産管理事務等について関係資料及び書類等の提出を求め、関係職員より説明を聴取した。

また、工事関係等の現地調査を実施した。

4 監査の結果

監査の結果、概ね良好に執行されているものと認めた。

次のとおり重点項目及び各部局における主要・新規施策等に対し意見を付して報告する。

監査意見

1 防災・災害対策事業費について

現在、養父市が管理する河川監視カメラは市内5箇所に設置され、市のホームページなどインターネットでいつでも視聴できる。大雨などで水位の上昇が予測される時はケーブルテレビの自主チャンネルでライブ画像を放送し、市民に迅速な避難を促す危機管理情報を提供している。しかし、そのうちの数箇所について、夜間は暗く見えないため、異常な水位の上昇があっても全く状況確認ができず、事前に危険を予測するための情報提供と言えない状態である。

より迅速な避難を促し市民を災害から守るため、夜間でも河川の状況が十分把握できるよう改善されたい。

2 収納対策について

税や公共料金の徴収事務について、公平性の担保と自主財源の増加を図るべく、養父市収納対策連絡会議等で計画的かつ効果的な徴収事務を推進し、日頃から収納増加に向けた努力の姿勢がうかがわれる。平成29年度の「上半期決算状況調べ」を見ると、調定額4,474,465千円に対し、収納済額は2,435,919千円、徴収率55.4%とおおむね順調な収納となっている。今年度も12月に「未収金徴収強化月間」を実施する計画であるが、これらの取組みを着実に成果につなげ、年度末には目標の達成と自主財源の増加を実現されたい。

3 ケーブルテレビ民間化に伴う収納未済額について

平成29年9月30日でケーブルテレビの民間化が完了したが、総務管理使用料の収納未済額が3,752千円となっている。利用者負担の公平性を図るため、督促等を行い収納未収額の全額回収に努められたい。

4 移住定住の推進について

養父市は人口減少に歯止めをかける施策の1つとして、移住定住者の増加を図るための移住相談、体験型事業、UIターン支援事業等を行っている。

ちょこっと暮らし住宅支援事業では、5棟の施設を整備し上半期は神奈川県などから7世帯が利用、現在も4世帯が田舎暮らし体験を実践している。この施設利用者のうち4世帯が市内の空き家を購入するなどして養父市へ移住し着実に成果を上げている。今後も本市の認知度を向上させるとともに移住希望者のニーズにきめ細やかに対応することで、養父市に住みたいと思えるような施策の推進

を図られたい。

また、修学意欲のある若者に奨学金を貸与し、若者の未来を応援するとともに養父市の将来を担う有能な人材の育成及び定住を促進する目的で、昨年度に若者未来応援奨学金制度を創設した。今年度は 11 人の奨学生を決定している。今後は、関係部局が連携し卒業後の地元就活情報等のサポートを充実することで、奨学生はもとより大卒者の Uターンによる定住者の増加に努められたい。

5 社会福祉協議会費について

地域福祉活動の強化及びボランティア活動の充実強化等を図るため、養父市社会福祉協議会（社協）の各種事業に補助金を交付し、災害時等要援護者台帳及び福祉・防災マップの作成・更新業務も事業委託している。社協は、平成 29 年 4 月に本格施行された改正社会福祉法により一層の経営管理体制の強化とともに地域における公益的な取組みを実施する責務を負うこととされ、地域福祉における役割は益々重要になっている。

だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現に向け、社協は欠くことのできないパートナーであることから、指導的立場でもある養父市においては適切な支援と指導を図られたい。

6 農地利用の最適化を図る取組みについて

今年 4 月、農業委員会の事務局と農地政策を所管する農地政策課が新設され、農地相談や農地利用調整に加え、人・農地プランの作成など地域ぐるみの取組みが推進されている。平坦部から山間部まで広範囲に多様な農地を有する養父市においては、各集落の農業経営や農地情報の窓口を担う農会長との連携も密にすることで耕作放棄地の解消と農業の担い手を確保し、農地利用の最適化に努められたい。

7 6次産業化支援センター施設管理事業について

現在 7 室ある活動室のうち、4 室に 2 業者が入居し操業を開始、14 名が雇用されている。残り 3 室については、入居事業者の募集を行っているものの現在も未利用となっている。新たな企業参入により雇用も創出され順調に推移しているが、残りの 3 室についても引続き募集を行い全室が利用されるよう努められたい。